

第23期第3回滋賀県スポーツ推進審議会の開催について

滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を審議するため、下記のとおり、第23期第3回滋賀県スポーツ推進審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手順にしたがって、傍聴することができます。

- 日時 令和3年3月22日（月） 14：00～15：30

- 場所 大津合同庁舎 7-A 会議室

- 議題 (1) 令和3年度 スポーツに関する主な事業について
(2) 県内における障害者スポーツの振興について

- 傍聴者の定員 5名

- 傍聴の手続き 傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の20分前に、会場に設置する受付へお越しくください。受付で住所と氏名のご記入をお願いします。傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。傍聴希望者が定員に満たない場合でも、開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発熱、咳等の症状がみられる方は、参加をお控えくださるようお願いいたします。
当日はマスク着用、手指消毒等へのご協力をお願いいたします。

- 会議概要の公表 県庁県民情報室に議事録概要を備えつけ、公開します。

- 問い合わせ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課
交流推進室：長瀬
TEL：077-528-3366 FAX：077-528-4841
MAIL：sports_epo@pref.shiga.lg.jp